

みんなが子育て応援団業務委託にかかる公募型プロポーザル 質問と回答について

No.	質問内容	回答
1	<p>○仕様書 業務内容Ⅰ(3)、業務内容Ⅱ(5)②</p> <p>ロゴマークとスタンプラリーの周知用チラシおよびポスターのデザイン企画について、例えば「ロゴマーク+スタンプラリー周知用ポスター」のように合わせて周知できるデザインにすることは可能ですか。</p>	<p>ロゴマークとスタンプラリーを効果的に周知するため、合わせて周知できるデザインとすることは問題ありません。</p> <p>ただし、スタンプラリー周知期間以外にも、本業務内容Ⅰの目的を達成するために、活用できるチラシおよびポスターのデザインも企画提案してください。</p>
2	<p>○仕様書 業務内容Ⅰ(3)</p> <p>周知するためのチラシ、グッズに関しては決定した新しいロゴマークについてのことかと思いますが、配布方法も含めどういった展開を想定されていますか。</p>	<p>お子様と一緒に“安心して外出できるまちとよなか”を周知し、そのシンボルとなるロゴマークのポスター、チラシ等を掲示したり、グッズを身につけたりすることで子育てを応援する気持ちを可視化し、まち全体で子育て応援の機運を醸成するものです。</p> <p>本市においては、子育て応援団の登録事業者、市内就学前施設へ配布するほか、子育てサークルや子育てイベント時の配布など市民・地域のみなさまへの配布を検討しています。</p> <p>また、提案事業者さまにおいて、事業効果を高めるための広報PRの工夫及び独自提案があればお願いします。</p>
3	<p>○仕様書 業務内容Ⅱ(3)②</p> <p>簡易にユーザーの登録という記載がありますが、成果品の提出にスタンプラリー参加者総数（年代・性別・子の年齢・居住地など）のデータという記載があります。スタンプラリー参加時に年代などの入力が必要となりますか。</p> <p>また、子の年齢入力の記載を設定するということは、お子様をお持ちになってないと参加できないなど参加条件がともなうのでしょうか。</p>	<p>本業務内容Ⅱの目的に照らしあわせて、ユーザー登録については、簡易に参加できるものとしてください。そのため、年代などの属性別の分析については、景品応募時の収集データによるもので構いません。</p> <p>また、本事業は、就学前の保護者等をターゲットとするものでありますが、参加および景品応募時に資格要件を厳密に限定するものではありません。</p>
4	<p>○仕様書 業務内容Ⅱ(5)①</p> <p>「市の子育てアプリ”とよふあみ”の地図情報の利用方法」は、リーフレットに”とよふあみ”の紹介を入れるということでしょうか。</p> <p>モバイルスタンプラリーで利用する地図情報を”とよふあみ”からとらないといけないのでしょうか。</p>	<p>スタンプラリーの実施により、市の子育てアプリ”とよふあみ”の周知、活用促進を図りたいと考えています。スタンプポイント以外の付加情報として、子育て応援団や赤ちゃんの駅等が確認できるツールである”とよふあみ”の利用方法をリーフレットに紹介してください。</p> <p>スタンプポイントの地図情報の把握手段を”とよふあみ”に限定するものではありません。</p>

5	<p>○仕様書 業務内容Ⅱ(5)① リーフレットに記載する、利用可能なクーポン情報は、何件ほど想定でしょうか。または、クーポン対象はスタンプラリー対象スポットのみなのでしょうか。</p>	<p>利用可能なクーポン情報は、市が子育て応援団登録団体に協力を依頼して掲載が決まるものであり、社会的な状況により変動があると思われませんが、30～60店舗程度を想定しています。各クーポンについて、店舗名、住所、電話番号、クーポン内容を必須記載項目とします。 なお、クーポン情報の協力依頼対象は、スタンプポイントのみではありません。</p>
6	<p>○仕様書 業務内容Ⅱ(5)① クーポンはスタンプラリー参加のインセンティブとするということは、スタンプラリー参加の証明を店舗になんらか提出しないと利用できないということによろしいでしょうか。</p>	<p>運用上の負荷を店舗にかけることがないように、リーフレットまたは”とよふぁみ”のクーポンページの提示の確認を想定していますが、スタンプラリーの参加証明の提示など、参加インセンティブとして効果的な方法の提案があればお願いします。</p>
7	<p>○仕様書 業務内容Ⅱ(5)① クーポンは1回かぎりなど、回数制限はありますか。</p>	<p>有効期間は、スタンプラリー実施期間中とし、各店舗で回数制限をしないことを想定しています。</p>
8	<p>○仕様書 業務内容Ⅱ(6) 景品について金券類を想定していますが、金券類が採用された場合は簡易書留等で郵送する必要がありますでしょうか。</p>	<p>5千円以上の金券類の場合は、簡易書留での送付を想定しています。送付する景品に係る費用（発注手配、抽選・発送等）を含めて、全体で概ね35万円程度の範囲で、景品や詳細な当選者数、応募区分を市と協議のうえ決定します。</p>